

『狭あい道路解消を考えるセミナー』

安全・安心で住み続けられる豊かな街づくりを
目指して in 鹿児島

入場
無料
要申込

令和6年

【受付開始】12:00より

11月29日

金

13:00-16:30

鹿児島県市町村自治会館 4階ホール 鹿児島市鴨池新町7番4号

「狭あい道路解消に向けた取り組み」

国土交通省 住宅局 市街地建築課 課長 下村 哲也 氏

「道路後退用地の整備事業について」

鹿児島市役所 建設局道路部 道路管理課 管理係
曾於市役所 まちづくり推進課 建築係

「街づくりにはたす土地家屋調査士の役割」

前国土交通副大臣 参議院議員 豊田 俊郎 氏

お問い合わせ

鹿児島県土地家屋調査士会

☎ 099-203-0088

お申込み方法

は裏面へ 

参加申込書

『狭あい道路解消を考えるセミナー』

令和6年11月29日（金）開催

所属組織

TEL(直通)

FAX

E-mail

連絡先方の氏名(連絡窓口)

	所属名 例) ○○課○○係	役職	氏名
1			
2			
3			
4			
5			

狭あい道路とは

都市計画区域内にある建築物の敷地は、原則として幅員4 m以上の道路に2 m以上接するよう、建築基準法（昭和25年法律第201号）で定められています。昔から幅員が4 m未満の道沿いに立ち並んだ建築物の救済措置として、基準時以前から建物の立ち並びがあり、幅員1.8 m以上4 m未満の道で、行政が指定した道を「狭あい道路」（建築基準法第42条第2項の道路・みなし道路）と呼びます。

お申し込みは、**公益社団法人鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会**へいずれかの方法でお願いします。（TEL 099-256-0336）

FAXまたはメールから申し込み

上記参加申込書を送付ください。

FAX **099-259-5380**

E-mail kkoukyo@athena.ocn.ne.jp

申込フォームから申し込み

QRコードはこちら ▶



フォームURL

<https://forms.gle/BboCKHeZKt8gFyfW9>

会場案内図

【交通のご案内】

鹿児島空港からバスで約70分（県庁前下車道路向い）

JR鹿児島中央駅より車で約10分

鴨池フェリーターミナルから徒歩で約5分

※ 車でお越しの際は、駐車場台数に限りがありますので満車の際は、近隣駐車場（市鴨池公園駐車場等）をご利用ください。

